

# 宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成25年9月5日(木) 午前8時 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

## 会 議 日 程

**日程第1** 会議録署名委員の指名について

**日程第2** 会期について

**日程第3** 議案第14号 平成25年9月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取  
について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	中 筋 斉 子
委 員	久 富 明 宏
委 員	金 丸 公 一
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中 谷 俊 哉	次長(兼教育総務課長)	村 田 匡 子
次長(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育改革推進室長(兼教育指導課長)	山 下 一 也
学校教育課長	上 道 貴 志	学校教育課主幹	安 留 岳 宣
中央図書館長	西 澤 久 美 子		

(書記職員職氏名)

教育総務課庶務係長	宇 野 裕 美	教育総務課主事	久 野 晴 香
-----------	---------	---------	---------

## 開 会 (午前8時)

- 開会宣言** 委員長が9月教育委員会臨時会の開会を宣言する。
  
- 日程第1** 会議録署名委員の指名について  
委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、金丸委員を指名する。
  
- 日程第2** 会期について  
委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。
  
- 日程第3** 議案第14号 平成25年9月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

委員長から、本件は宇治市議会提案前の案件であり、公開することにより今後の市議会に影響を及ぼすと考えられるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明] 本議案は、平成25年9月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から9月2日付けで意見を聴取されているものである。提出議案は「平成25年度宇治市一般会計補正予算第3号」であり、教育委員会としてこれに異議がないとするものである。

まず「図書館環境整備事業」は、中央図書館、東宇治図書館、西宇治図書館の内装・床・照明器具等の改修に係る工事に要する経費として、国からの地域の元気臨時交付金を活用し、9千100万円を計上するものである。

「小学校大規模改造事業」については、まず国補助を活用した西小倉小学校、北小倉小学校、南小倉小学校の空調機の設置に係る経費を計上しており、歳出予算では1億4千520万円を追加し、平成26年度分として2億1千780万円の債務負担行為を設定するものである。次に、地域の元気臨時交付金を活用した菟道第二小学校、北槇島小学校、笠取第二小学校の体育館の改修工事に係る経費を計上しており、歳出予算では7千300万円を追加するものである。また、平成25年3月補正予算で計上した菟道小学校のトイレ改修工事等の予算については、平成25年度当初予算で二重計上となっているため今回1億680万円を減額し、差引き1億1千140万円を計上するものである。

「中学校大規模改造事業」については、国補助を活用した西小倉中学校の空調機の設置に係る経費を計上しており、歳出予算では5千480万円を追加し、平成26年度分として8千220万円の債務負担行為を設定するものである。

なお、小学校、中学校ともに今回の補正予算で計上する工事が来年6月末を目途に完成すると、全校への空調機設置が完了する。

次に「学校給食調理業務委託事業」については、平成25年度末で契約期間が満了となる北楨島小学校、伊勢田小学校、西小倉小学校、大久保小学校、平盛小学校の5校の給食調理業務委託の更新に係る経費として、2億700万円の債務負担行為を設定するものである。なお、西小倉小学校は現在校舎の耐震補強工事を実施しており、12月までの工事期間中は給食の搬入が困難なことから、給食室の耐震補強工事については来年度以降の実施を予定している。工期については5ヶ月程度を要することから、1学期終了後から工事を始めると2学期については自校での給食調理ができないこととなるため、他校で調理を行い配達する予定である。

「へき地校通学バス運行管理業務委託事業」については、山間部の児童生徒や笠取小学校の特認入学制度を利用する児童の通学等のために通学バスの運行を委託しており、現契約が平成25年度末で期間満了となることから、契約更新に係る経費として4千830万円の債務負担行為を設定するものである。

[質 疑]

[委 員] 改修工事期間中は、図書館はどのように運営するのか。

[事務局] 東宇治図書館については閉館とし、臨時窓口の設置を検討している。中央図書館と西宇治図書館については、工事期間をずらして2館の閉館期間が重ならないよう工夫していきたいと考えている。

[委 員] 通学バスの委託については、どのように業者を決定しているのか。

[事務局] 競争入札により決定している。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 委員長が9月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

**閉 会** (午前8時10分)